



開 講 単 位 数 一 覧								
学 年	1年次		2年次		3年次		4年次	
学 期	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q
必 修	12	11	12	6	4	5	0	8
選 択	0	0	2	12	20	11	4	6
計	12	11	14	18	24	16	4	14
合 計	23		32		40		18	

(備 考)

- 注1. 他のコース、他学部（副専攻プログラムを含む）及び他大学（放送大学を含む）で修得した単位は、合わせて8単位までを卒業要件の選択科目として認める。
- 注2. 「学外実習・工場見学」において、学外実習は5日間以上とする。また、工場見学は適当な日を選び教員が引率する。学外実習と工場見学を併せて単位として認める。
- 注3. 教員免許に係る科目欄の●印は教員免許取得上の必修科目を、○印は教員免許取得上の選択科目を表す。
- 注4. 資格欄の「電気主」は電気主任技術者、「電気工」は第1種及び第2種電気工事士、「無線技」は第1級陸上無線技術士、「特無技」は第1級陸上特殊無線技士並びに第2級海上特殊無線技士をそれぞれ表す。また、●印は各資格取得上の必修科目、○印と◎印は各資格取得上の選択科目を表す。
- ① 電気主任技術者免状取得希望者は、「電気主」欄の●印が表す必修科目を全て修得すること。さらに、○印が表す選択科目から1科目以上修得し、◎印が表す選択科目から2科目以上修得すること。これにより、所定の実務経験を経て認定申請をすれば、免状を取得することができる。
  - ② 第1種及び第2種電気工事士免状取得希望者は、「電気工」欄の●印が表す必修科目を全て修得し、○印が表す選択科目から1科目以上修得すること。これにより、第2種電気工事士の筆記試験が免除され、第1種電気工事士の免状申請に必要な実務経験期間が短縮（5年→3年）される。
  - ③ 第1級陸上無線技術士免許証取得希望者は、「無線技」欄の●印が表す必修科目を全て修得すること。これにより、国家試験の一部が免除される。
  - ④ 第1級陸上特殊無線技士並びに第2級海上特殊無線技士の免許証取得希望者は、「特無技」欄の●印が表す必修科目を全て修得すること。これにより、指定された機関に自己申請すれば、免許証を取得することができる。